

# 観峰館所蔵朝鮮古碑拓本解説 (三)

田中俊明

## 八、鏊藏寺阿弥陀殿碑

〔朝拓—012〕〔図8—1〕〔図8—2〕

拓本旧所蔵者のメモにおける表記は「鏊藏寺阿弥陀如来造像事蹟碑」である。ほかの金石文集成書なども同じである。しかし以下に述べるように、実態は異なると考えるので、あらためて表題のように呼ぶことにする。

鏊藏寺ほうざうじについては、『三国遺事』卷三・鏊藏寺弥陀殿条に「京城の東北二十許里、暗谷村の北に鏊藏寺有り。第三十八元聖大王の考大阿干孝讓、追封明德大王の、叔父波珮喰(浪)の爲に追崇して創せし所なり。……近ごろ古來の殿は則ち壞圯せり。而して寺のみ獨り在り。諺に伝ふ、太宗、統三已後、兵鏊を谷中に藏せり。因りて之に名づけり、と」とあるように、元聖王の父金孝讓(追封明德大王)が、叔父(名は不明)のために創したといひ、暗谷村の北にあるとする。『新增東国輿地勝覽』卷二一・慶州府・仏宇・鏊藏寺に「府の東北三十里、暗谷村の北に在り。諺に伝ふ、麗祖統三ののち、兵鏊を谷中に藏せり。因りて之に名づけり、と。古碑有り」とある。寺名は、『三国遺事』では太宗武烈王が兵鏊すなわち武器・甲冑を隠したことから名付けたとするが、『勝覽』では「麗祖」すなわち高麗太祖が、としている。創建が元聖王代以前ということ、「麗

祖」ではおかしいが、いずれにしても諺伝なので、単なる伝承ということである。ただし、鏊を隠したという何らかのできごとがあつて、寺名になつたという可能性は否定できない。

前回とりあげた開寧葛項寺三層石塔記の項で詳述したように、元聖王は、諱は敬信で、奈勿王の十二世の孫である(『三国史記』卷一〇)。金良相(宣徳王)とともにクーデタを起こして恵恭王を殺害し、まづ宣徳王が即位し、ついで元聖王が即位した。寺は、元聖王が即位した時点ですでに亡くなつていた父が、その叔父のために創したということであるから、元聖王即位以前の創建であり、王室とはまったく無関係(広い意味で王族とはいえるが)の寺として創建されたということである。

鏊藏寺址は、慶州市川北面暗谷洞の山中にある。普門湖の觀光団地から車で東北に入っていくが、現在は山火事防止のために国立公園管理事務所が寺址の二・四キロ手前で車で入ることを統制しており、そこから歩いて行く必要がある。

寺址には、三層石塔(宝物一二五号)が建っている平面がある〔図8—3〕。そしてそれよりも上段(東側)に碑が立っている平面がある〔図8—4〕。石塔があるところが伽藍の中心であり、碑が立っているところが弥陀殿(阿弥陀殿)のあつたところであろう。碑とは言つても、現地にあるのは亀趺と螭首(宝物一二四号)と、新た

に作られた碑身である【図8-5】。現地にはほんらいの碑石は残存していない。残された碑片は三点あり、国立中央博物館が所蔵する【図8-6】。

螭首には、両面に題額があり、裏面には「阿弥陀／仏□□」と彫られているという【図8-7】。そのため碑は、阿弥陀仏に関わるものと考えられるが、果たして造像事蹟碑であろうか。『朝鮮金石総覧』（朝鮮総督府、一九一九年）や許興植編著『韓国金石全文』（亜細亜文化社、一九八四年）など多くの金石文集成書では「鏊藏寺阿弥陀如来造像事蹟碑」としており、本拓本旧所蔵者もそのためそれに従ったのであろう。韓国古代社会研究所編『訳註韓国古代金石文』第三卷（駕洛国史蹟開発研究院、一九九二年）では「鏊藏寺阿弥陀如来造像碑」、国立中央博物館では「鏊藏寺阿弥陀仏造像碑」として、「事蹟碑」とはしていないが、同じことである。ただし題額がよく読めないで、何ともいえない。造像記は一般によくあるが、それはその像自体に記されるものがほとんどであり、仏像とは別に碑を立ててそこに記す、ということはあまりみかけない（雲岡・龍門などの石窟では仏像近くの平面に記されることはある）。あとで示すように、阿弥陀像とともに神衆像も造り、それらを安置したいと言っているのであり、阿弥陀殿の造営碑とみるべきであろう（題額は「阿弥陀仏宝殿」「阿弥陀仏殿碑」などとあってもいい）。ここでは、鏊藏寺阿弥陀殿碑と呼んでおく。小田幹治郎も「鏊藏寺弥陀殿碑」としている（『鏊藏寺碑の発見』『朝鮮及満洲』大正三年七月号、一九一四年）。『海東金石苑附録』など「鏊藏寺碑」とするものもある。いまのところ、阿弥陀殿碑しか残っていないのであり、「鏊藏寺碑」でも問題はない。

『三国遺事』鏊藏寺弥陀殿条には、さらに、

寺之上方、有弥陀古殿、乃昭成【一作聖】大王之妃桂花王后爲大王先逝、中宮乃充充焉、皇皇焉、哀威之至、泣血棘心、思所以幽贊明休、光啓玄福者、聞西方有大聖曰弥陀、至誠歸仰、則善救來迎、是真語者、豈欺我哉、乃捨六衣之盛服、罄九府之貯財、召彼名匠、造造弥陀像一軀、并造神衆以安之、先是寺有一老僧、忽夢真人坐於石塔東南岡上、向西爲大衆說法意謂此地必佛法所住也、心秘之而不向人說、崑石巉嶮、流澗激迅、匠者不顧、咸謂不臧、及乎辟地、乃得平坦之地、可容堂宇、宛似神基、見者莫不愕然稱善、近古來殿則壞圯、而寺獨在。

（寺の上方に、弥陀古殿有り。乃ち昭成【一に聖に作る】大王の妃たる桂花王后、大王に先逝せられ、中宮は乃ち充充焉たり、皇皇焉たり。哀威の至り、泣血棘心して、明休を幽贊し玄福を光啓する所以の者を思ふ。聞くならく、西方に大聖有りて弥陀と曰ふ。至誠もて歸仰せば、則ち善く救ひ來迎す、と。是れ真語ならば、豈に我れを欺かんや。乃ち六衣の盛服を捨て、九府の貯財を罄し、彼の名匠を召して、弥陀像一軀を造らしめ、并せて神衆を造り以て之を安んぜん、と。是れより先、寺に一老僧有り、忽ち真人、石塔の東南の岡上に坐し、西に向かひ大衆の爲に説法するを夢み、意に謂ふ、此の地必らず佛法の住する所ならん、と。心に之を秘して人に向かひて説かず。崑石巉嶮し、流澗激迅なり。匠者も顧みず、咸な臧らずと謂ふ。地を辟くに及ぶや、乃ち平坦の地を得、堂宇を容るる可く、宛かも神基に似たり。見る者愕然として善と稱せざる莫し。近ごろ古來の殿は則ち壞圯せり。而して寺のみ獨り在り。）

とある。原文で掲げたほうの傍線部は、碑文の残された部分の記事

とほぼ一致するもので、一然が碑の存在を知って、それを引用しつつ書いたものであると考えることができる。「弥陀古殿」と記すが、条目として「鑿藏寺弥陀殿」としており、弥陀殿ということであり、実際には阿弥陀殿と言っていたのであろう。阿弥陀殿は、この記事によって、昭聖王の王妃桂花王后が王の死後に建てたものであるとわかる。昭聖王は、元聖王の太子仁謙（追号恵忠）の子俊邕で、次の王になった。仁謙が早世したため（七九二）、元聖王は仁謙の弟の義英を太子とするが（七九二）、その義英もすぐに早死し（七九四）、その翌年に仁謙の子俊邕を太子とし（七九五）、宮中で養った。元聖王の死によってあとを継いで即位したのであった（七九八）。称元は翌年。しかし昭聖王もすぐに死んだ（八〇〇）。桂花は大阿滄叔明（夙明）のむすめで、昭聖王の即位とともに王妃となり、昭聖王二年（八〇〇）、王后となった。阿弥陀殿の築造は、昭聖王の死後ということだ、昭聖王と桂花王后の子で、あとをついだ哀莊王の即位年（元年）（八〇〇）六月以後ということになる。昭聖王を追慕し、阿弥陀像・神衆像を造り、それを安置するための阿弥陀殿を建てたものと考えられる。鑿藏寺自体も、元聖王即位以後は、王室の寺院として運営されていたのであろう。

碑片は三つあり、拓本一の二点【図8-1】と、拓本二の一点【図8-2】である。拓本一の二点は、接合はしないが、割れて失った部分をはさんで上下につながる。上が、もともと大きい碑片で、〈1〉とする。下を〈2〉とする。拓本二は、〈1〉の左上に該当する。〈3〉とする。拓本一の〈1〉の右側、拓本二の〈3〉の左側に、次にふれる金正喜の跋がある。

このうち〈1〉は、一七六〇年に、慶州府尹であった耳溪洪良浩（一七二四〜一八〇二）が、部下を寺に派遣して発見した。拓本のみ採り、

碑石は現地に残した（『耳溪集』卷一六・題跋・題鑿藏寺碑）。その後、一八一七年に著名な学者である金正喜（一七八六〜一八五六）が寺を尋ね、〈1〉に加えて、あらたに〈3〉を発見した。二つの碑石の横の面に、金正喜が跋文を追刻している。〈1〉の右には、

此の碑、舊と只一段而已。余、此に來たりて窮搜し、又た斷石一段を荒莽中より得、驚喜に勝へず、叫絶せる也。仍りて兩石をして合璧珠聯せしめ、寺の後廊に移置し、風雨を免れ俾む。

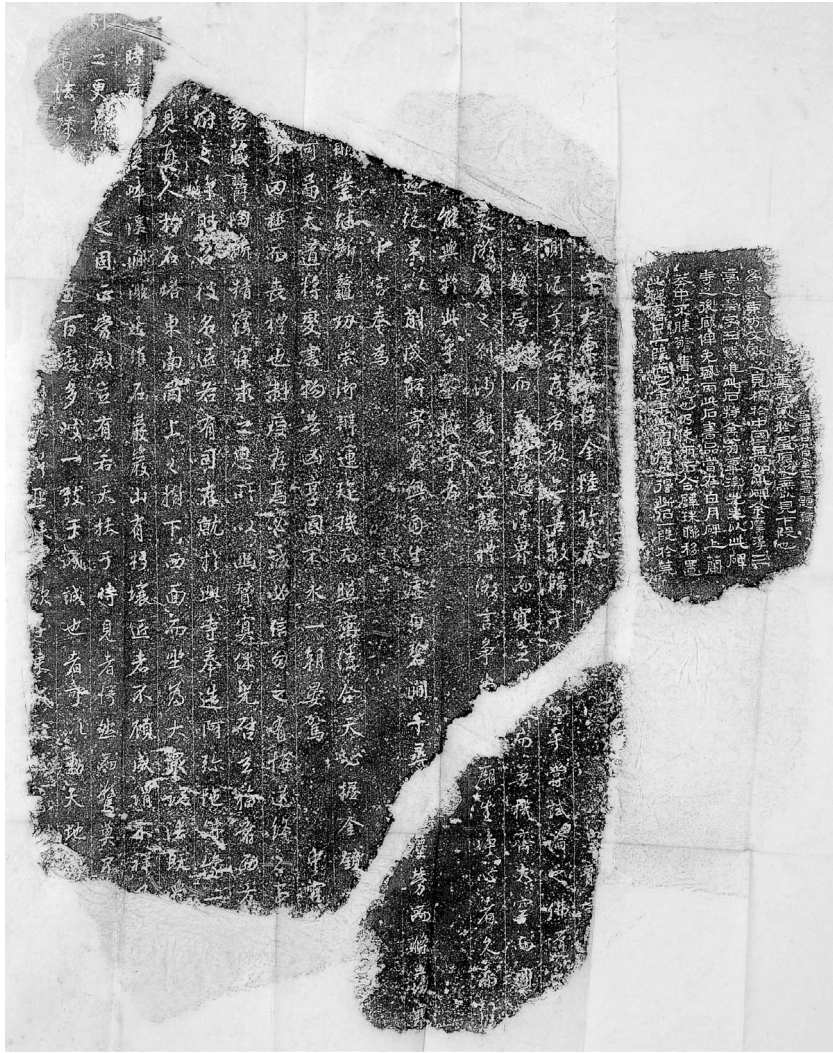
此の石の書品は當に白月碑（太子寺朗空大師白月栖雲塔碑）の上に在るべし。蘭亭の崇字は三點なり。唯だ此の石にのみ特に全し。翁覃溪（翁方綱）先生、此の碑を以て證と爲す。東方文獻の中國に稱せらるは、此の碑に如く無し。余、摩挲すること三復し、重ねて星原（翁方綱の子翁樹昆）の以て下段を見る無き感ずる有り。

丁丑四月二十九日、金正喜題識す。

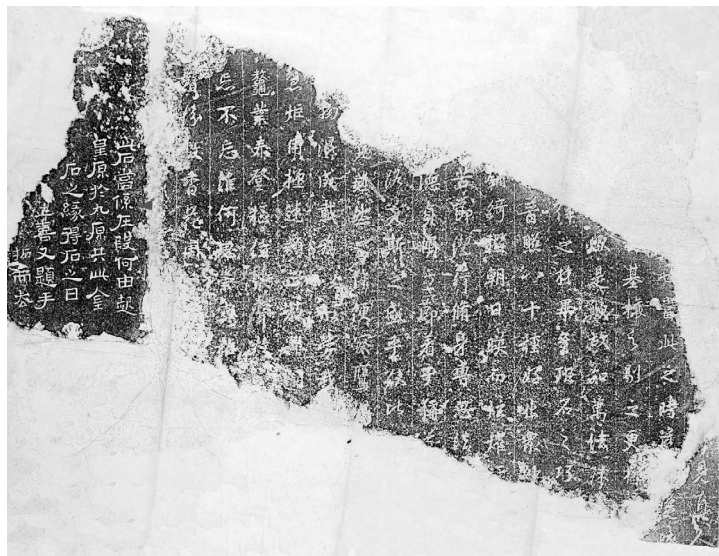
とあり（図8-1の右上。左行からはじめ、右行へ順に書いている。〈1〉内は田中補、〈3〉の左には、

此の石、當に左段に係る。何に由りてか星原を九原（墓）より起こし、此の金石の縁を共にせん。石を得たるの日。正喜又た題し、手拓して去る。

とある（図8-2の左）。洪良浩・金正喜ともに金石学に造詣の深い人物であり、金正喜が言及した翁方綱（一七三三〜一八一八）・翁樹昆父子は、よく知られた清朝の学者で、金正喜と交流があった。



【图8—1】 釜藏寺阿弥陀殿碑拓本一（95.1×80.2cm 朝拓—012—1）



【图8—2】 同二（44.4×68.9cm 朝拓—012—2）



【図8—5】復元された釜藏寺阿弥陀殿碑（田中撮影）



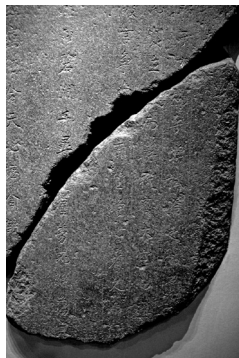
【図8—3】釜藏寺址三層石塔（田中撮影）



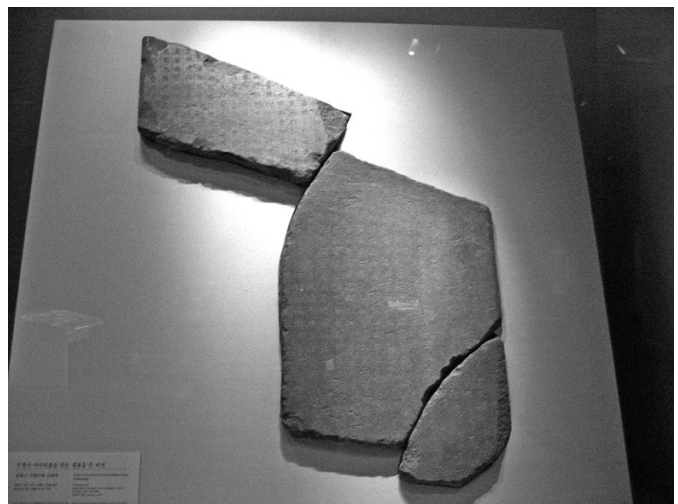
【図8—7】同碑螭首裏面（田中撮影）



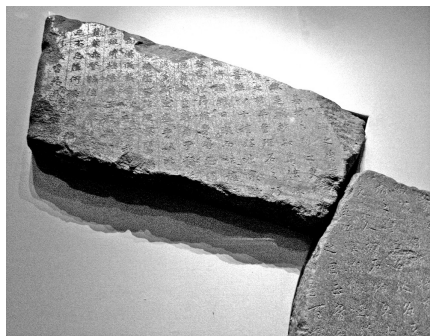
【図8—4】釜藏寺址（上段奥に碑がみえる、田中撮影）



【図8—8】同碑〈1〉〈2〉接合部分



【図8—6】釜藏寺阿弥陀殿碑  
（国立中央博物館展示。田中撮影）



【図8—9】同碑〈1〉〈3〉接合部分

『海東金石苑附録』には、翁方綱の跋が載せられている。この二石は、金正喜が「寺の後廊に移置」した。

そして一九一四年に、総督府事務官の小田幹治郎が、出張員の金漢陸・中里伊十郎を現地派遣し、寺址で亀跌と碑片〈1〉〈3〉を、すぐ横の溪流から螭首を、そして「溪流に従ひて下ること一里余、止淵と呼べる地」で新たに〈2〉を発見し、翌年、総督府博物館に移した（小田、前掲論文）。解放後、景福宮勤政殿の廻廊に移され展示されていたが、国立中央博物館の移転とともに移された。断碑は、以上の三点のみで、それ以外の部分はやわらかない。

拓本〈1〉によれば、「□守大奈麻臣金陸珍奉教」とあり、「撰」字を欠くが、大奈麻であった金陸珍が王命を奉じて撰文したものとわかる。「教」は哀莊王によると考えられる。金陸珍は、金陸珍であり、『三国史記』哀莊王一〇年（八〇九）条に「秋七月、大阿滄金陸珍を遣わし唐に入りて謝恩し兼ねて方物を進奉せしむ」というように、遣唐使として唐に派遣されている（『旧唐書』新羅伝にもみえる）。その時は大阿滄で、第五等官位。撰文のときは大奈麻で第一〇位。この間にそこまで昇進したということである。

本碑は、王羲之の行書からの集字碑であるとみるのが一般的である。翁方綱の跋に「碑は行書。右軍蘭亭及び懷仁・大雅の集字せし所を雜へ用ふ。蓋し咸亨開元自り以来、唐人、右軍の書を集む。外国皆な知りて服習す。而して用ゐし所の蘭亭字、皆な定武本と合へり。乃ち知る。定武本実にはれ唐時に刻せる所なり。因りて當時に流播せし耳、と」としており、右軍王羲之の「蘭亭序」と長安の弘福寺の僧懷仁が王羲之の文字を集字した「集王聖教序」（六七二年）、同じく長安の興福寺の僧大雅が集字した「興福寺碑」を用いていることを指摘している。定武本とは唐の太宗が刻字させた蘭亭序であ

る。『海東金石苑』題辞にも「新羅鑿藏寺碑・高麗麟角寺碑俱に晉王右軍行書を集む。頗る典型を具ふ」とある。

金正喜も、上記のように「蘭亭の崇字は三點なり」として、本碑の「崇」字（現状では、拓本〈1〉の8行目にみえる）の特徴が蘭亭序と同じであることを指摘している。

しかし、書者については、別の考えもある。撰者の金陸珍が、文字も書いているという考えと（李鍾文「鑿藏寺碑を書いた書芸家に関する一考察」『南冥学研究』一三三号、慶尚大学校南冥学研究所、二〇〇二年）、皇龍寺の僧が文字を書いているという考えである（崔英成「新羅鑿藏寺碑の書者研究」『新羅史学報』二〇号、二〇一一年）。〈2〉の最初の行は、〈1〉の金陸珍につづくもので、「皇龍寺……」と読むことができる。その場合、名はわからないが僧名を記し、書者を明示しているとみるのが妥当なところである。他の新羅碑においても、冒頭に撰者と書者をその順で並記する例がある（例えば「月光寺圓朗禪師大宝禪光靈塔碑」八九〇年）。しかし「沙林寺弘覚禪師碑」（八八六年）のように、「金遠、教を奉じて撰す」と撰者を記した次の行に「沙門臣雲徹、教を奉じて晉右將軍王羲之の書を集む」と、まさに王羲之の書からの集字であることを明記している（『大東金石書』など）。とすれば、皇龍寺僧が集字をしたと書いている可能性もあるといえる。崔英成は、書体の比較などから、集字碑ではないとしている。

以下、崔鉛植「鑿藏寺阿弥陀如来造像碑」（韓国古代社会研究所編『訳註韓国古代金石文』第三卷）に提示された釈文を中心にして、拓本・写真等によって確認したものを掲載する。『慶州鑿藏寺阿弥陀仏造像事蹟碑精密実測調査報告書』（慶州市、二〇一九年）も参照した。

〈1〉と〈2〉は、上記したように、また拓本からもうかがわれるように、割れて失った部分をはさんで上下につながるため【図8—8】、ここでは両者を合わせて示す。なお、『三国遺事』と重なる部分は、こちらも傍線を引いておく。

- 1 □守大奈麻臣金陸珎奉 教……皇龍寺
- 2 測汜兮若存者教亦善救歸于九  
……物乎嘗試論之佛道之
- 3 □以雙忘□而不覺遍法界而冥立  
……而無機齊大空而□  
……廟生淨心者久而□
- 4 是微塵之刹沙數之區競禮微言爭崇
- 5 能與於此乎鑿藏寺者  
……塵勞而滌蕩寒
- 6 迥絕累以削成所寄冥奧自生虛白碧澗千尋
- 7 中宮奉爲
- 8 明業繼斷鼈功崇御辯運璇璣而照寓德合天心握金鏡
- 9 何圖天道將變書物告凶享國不永一朝晏駕 中宮
- 10 身罔極而喪禮也制度存焉必誠必信勿之有悔送終之事
- 11 密藏鬱陶研精寤寐求之思所以幽贊冥休光啓玄福者西方
- 12 府之淨財召彼名匠各有司存就於此寺奉造阿彌陀佛像一
- 13 見真人於石塔東南崗上之樹下西面而坐爲大衆說法既覺
- 14 嶺崒溪澗激迅維石巖巖山有朽壤匠者不顧咸謂不祥及
- 15 之固正當殿立有若天扶于時見者愕然而驚莫不
- 16 至百慮多岐一致于誠誠也者可以動天地□
- 17 □既得匪棘其欲子來成之其像則

〈3〉も、〈1〉とあいだをおいてつながる部分があるが【図8—9】、ここでは別々に示す。ただ、行のつながりを確認できるため、〈1〉〈2〉の行数でつづける。

- 14 也當此之時崖
- 15 □基壤之剔之更將□
- 16 □歟是歟故知萬法殊□
- 17 伴之材畢至班石之巧□
- 18 □普照八十種好出衆妙
- 19 鋪綺檻朝日映而炫耀□
- 20 苦節潔行脩身專思法
- 21 德貞順立節着于稱首
- 22 □路若斯之盛乎欲比□
- 23 □燕然之作便察鷹揚
- 24 物混成載我以形勞我□
- 25 慧炬用拯迷類正教難測□
- 26 □鼈業泰登樞位襲聲教□
- 27 □忘不忘維何思崇冥祐□
- 28 □寶紛敷香花周繞□□

### 九、昌寧仁陽寺塔金堂治成文

〔朝拓—013〕【図9—1—3】

旧所蔵者は「昌寧石仏背記銘」とするが、内容に即して表題のよ  
うにする。

慶尚南道昌寧郡昌寧邑校里二九四にある。原位置と考えられる。

その存在が学界に広く知られるようになったのは、『朝鮮金石総覧』公刊（一九一九年）以後であり「邑内石仏造像記」と題していた。

古蹟調査の一環として、一九一七年九月～十一月にかけて今西龍が善山・咸安・高靈など慶尚道の古蹟調査を実施し、昌寧郡の調査のなかで本碑も対象とし、「塔堂治成文記碑」と題して報告していたが、報告書刊行は一九二〇年になった（『大正六年度古蹟調査報告』朝鮮総督府）。なお後者によれば、壊れかけた碑閣があり、里人の信仰対象になっていたと記す。つまり現地では、以前から知られていたということである。その後、新しい碑閣が造られ、現在は、周囲が広く整備されている【図9-4】。

碑石は四面で、一面（北面）に僧侶の像が陽刻されており【図9-5】、残りの三面に文字が記されている。このような形態の碑は、極めて特異なものである。僧侶像は、かつては仏像（地藏など）とされていたが、文明大が僧侶像であるとして以来、そのように見られている（『仁陽寺塔金堂治成文記の一考察』『新羅伽倻文化』一編輯、嶺南大学校新羅伽倻文化研究所、一九八〇年）。韓国における唯一の僧侶像であるとされる。高さは一六〇センチ、幅は四八センチ、厚さは一八・五センチである。「昌寧塔金堂治成文記碑」として宝物二二七号に指定されている。

僧侶像の裏面（南面）【図9-6】が碑の本文であり、一〇行からなる【図9-1】。一行は、基本二七字ある。積文は、いくつか提示されているが、おもに河日植「昌寧仁陽寺碑文の研究」『韓国史研究』九五号、一九九七年）および金成周・朴ヨンシク「昌寧仁陽寺碑文の判讀と解釋」（『木簡と文字』二二号、二〇一九年）によりながら、写真・拓本で確認したところを示せば、次のようになる。

- 1 元和五年庚寅六月三日順表□塔金堂治成文記之辛亥年仁陽寺
- 2 鍾成辛酉年六寺安居食六百六十石壬戌年仁陽寺取妙戸頂礼石成
- 3 同寺金堂治同年辛熟楡川二駟施食百二十石乙丑年仁陽无上舍成
- 4 壬午年京泰德寺永興寺天巖寺寶藏寺施食二千七百十三石壬午
- 5 年仁陽寺三寶中入食九百五十四石同年塔盧半治癸未年仁陽寺
- 金
- 6 堂内像成同年苑池寺金堂内像成癸未年仁陽寺塔第四層治同年
- 7 仁陽寺佛門四角鐸成乙酉年仁陽寺金堂仏門居堂蓋丁亥年須弥
- 8 成己丑年常樂寺无庚會成庚寅年同寺无報會成同年大谷寺石塔
- 9 成己丑年仁陽寺赤戸階成寺戸石梯頂礼二石成□鶴足石成庚寅
- 10 年龍頭成辛亥年初庚寅年至閏□合用食一万五千五百九十五石

また側面にも文字があり、この本文からすれば、右側面（東面）には【図9-2】【図9-7】、

- 1 夫大要多語求之□等□□□門八萬……
- 2 有木食巖居草□石□……

とあり、左側面（西面）に【図9-3】、

- 3 依三寶奉報四恩復有偏□身猷佛役力供僧栖遲廻谷宴默深山
- 4 雪中截臂確下通心怜□鳩割股念佛投身如此等類皆是菩提

とつづく。南面の本文は、右の部分のみで完結し、側面は、右側面から左側面につづくのである。南面とは別の文である（頌文とされる）。





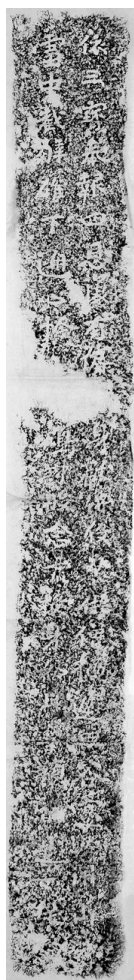
【图9—6】同碑本文（田中撮影）



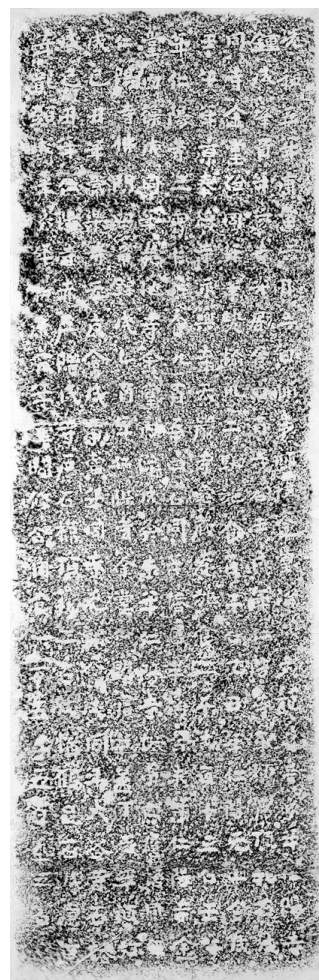
【图9—5】同碑僧侶像（田中撮影）



【图9—7】同碑東面（田中撮影）



右【图9—2】同碑東面拓本（158.3×21.7cm）  
左【图9—3】同碑西面拓本（153.1×22.2cm）



【图9—1】仁陽寺碑本文拓本（156.2×50.5cm 朝拓-013）



【图9—4】同碑碑閣と周辺（田中撮影）

この碑本文は、新羅語の語順に従って漢字を配列しており、純漢文ではない（その点については南豊鉉「昌寧仁陽寺碑の史読文考察」〔『国文学論集』一一輯、檀国大学校国語国文学科、一九八三年〕参照）。「治」と「成」が頻出するが、「治」は修理、「成」は造成という使い分けがみられる。最初の「塔金堂治成文記之」は、「塔・金堂を修理したり造つたりし、その記録としての文を記す」ということになる。ここに記してはいないが、つづく文章の全体からすれば、仁陽寺堂塔の修理・造成を中心とした記録といえる。「記之」の「之」は新羅金石文によくみられる、文章の終わりを示す語。「順表□」はそうした事業を進めた僧の名で「□」は「師」か。そうであれば、文章を書いたのは、順表ではなく、順表を師としてあおぎ、その業績を讃えようとした第三者であったことになる。従って「順表師、塔・金堂を治し、成したれば、文を記す」と読むことになり、「順表師が塔・金堂を修理したり造つたりした。そこでそのことを記録する文章を記す」と訳することができる。「修理されたり、お造りになられた」という尊敬の気持ちで書いたものと思うが、そのような場合に用いる「在」などの助辞がないので、このようにしておく。冒頭に「元和五年庚寅（八一〇）六月三日」という、文章を記した日付を書いており、年代が特定できる貴重な碑となっている。それ以下は、具体的な治・成の対象を干支年とともに記すもので、最初の「辛亥年仁陽寺鍾成」は、「辛亥年（七七二）に仁陽寺の鍾を造つた」ということになる。「辛酉年六寺安居食六百六石」は、六寺で安居したということ、六寺はわからない。「六寺」は固有名詞としての六寺とみる意見もあるが、六箇寺とみても問題はない。順表あるいは仁陽寺と関わりのある寺と考えられ、本碑に登場する苑池寺・常楽寺・大谷寺などを含んでいるのではないか。それらの

詳細はわからないが、ともに安居したということであろう。安居は毎年の行事かと思うが、なぜここにのみ書かれているのかわからない。六寺まとまって、特別な安居をしたということか。安居は僧侶が外出しないで三箇月座禅して過ごす仏事である。

「食」は、鮎貝房之進「昌寧邑内石仏光背記」〔『雜攷』第六輯上編、私家版、一九三四年〕によれば、当時の地方一般の常食は粟であり、この場合はその粟を指すとす。崔鉛植「昌寧仁陽寺造成碑」〔『韓國古代社会研究所編『訳註韓國古代金石文』第三卷、駕洛国史蹟開發研究院、一九九二年〕は米でよいとする。「六百六石」の「石」字は、碑面においては、第一画を欠いたかたちの文字であるが、通常の漢字にはない（新羅の国字）。ここでは便宜上「石」字にしておく。穀物の単位である。それとは異なり、「頂礼石」など、ほんらいの「石」字も用いられており、区別される。

「取妙戸」「赤戸階」「鶴足石」などわからないことばがいくつもある。「頂礼石」は、拜礼石であろう。「二駟」は「二駄」である。忠清北道清州市の上党山城などから出土する瓦に「沙喙部属長池駟」と記すものがある。「駟」は「駄」で、長池駟をいう。本碑の「駟」も、駄でよい。新羅の駄伝制については、この二駄も含めて整理したところがある（田中「朝鮮三国の交通制度と道路」『日本古代の交通・交流・情報』1、吉川弘文館、二〇一六年）。「施食」であるが、後文に「入食」があるため、「施」は順表師が二駄に布施したとみななければならないかもしれない。そうみようという意見もある。しかし仁陽寺の塔・金堂を造成中の順表師にそのような余裕があったかどうか。二駄から布施を受けたということではよいのではないかと思う。京の四寺からの「施食」も同じである。奉徳寺・永興寺・天巖寺は、『三國遺事』にも京の寺として登場する。「无庚會」「无報會」

は、法会であろうが、よくわからない。

読みとしては、次のようになる(側面は省略)。

元和五年庚寅(八一〇)六月三日、順表□、塔・金堂を治し、成したれば、文を記す。辛亥年(七七二)、仁陽寺の鍾を成す。辛酉年(七八一)、六寺安居し、食六百六石。壬戌年(七八二)、仁陽寺の取妙戸頂札石を成す。同寺の金堂治す。同年、辛熱・榆川二駟(駄)、食百二石を施す。乙丑年(七八五)、仁陽(寺の)无上舎を成す。壬午年(八〇二)、京の奉徳寺・永興寺・天巖寺・寶藏寺、食二千七百十三石を施す。壬午年、仁陽寺の三寶中に食九百五十四石を入れる。同年、塔盧半(露盤)治す。癸未年(八〇三)、仁陽寺の金堂内の像を成す。同年、苑池寺の金堂内の像を成す。癸未年、仁陽寺の塔の第四層を治す。同年、仁陽寺の佛門四角の鐸を成す。乙酉年(八〇五)、仁陽寺の金堂の仏門居堂を蓋ふ。丁亥年(八〇七)、須弥を成す。己丑年(八〇九)、常樂寺の无庚會を成す。庚寅年(八一〇)、同寺の无報會を成す。同年、大谷寺の石塔を成す。己丑年、仁陽寺の赤戸階を成す。寺戸の石梯・頂札二石を成す。□鶴足石を成す。庚寅年、龍頭を成す。辛亥年より初め、庚寅年に至るの間、□合わせて用いし食一万五千五百九十五石。

訳をつければ、次のようになる。

元和五年庚寅(八一〇)六月三日に順表師が塔・金堂を修理したり造ったりした。そこでそのことを記録する文章を記す。辛亥年(七七二)に仁陽寺の鍾を造った。辛酉年(七八一)に六

寺で安居し、食六百六石。壬戌年(七八二)に仁陽寺の取妙戸の頂札石を造った。同寺の金堂を修理した。同年、辛熱・榆川の二駟が食百二石を施した。乙丑年(七八五)に仁陽(寺の)无上舎を造った。壬午年(八〇二)に京の奉徳寺・永興寺・天巖寺・寶藏寺が、食二千七百十三石を施した。壬午年に、仁陽寺の三寶中に食九百五十四石を入れた。同年、塔の盧半(露盤)を修理した。癸未年(八〇三)に仁陽寺の金堂内の像を造った。同年に苑池寺の金堂内の像を造った。癸未年に仁陽寺の塔の第四層を修理した。同年に仁陽寺の仏門の四隅の風鐸を造った。乙酉年(八〇五)に仁陽寺の金堂の仏門の居堂(の屋根)を蓋った。丁亥年(八〇七)に須弥壇を造った。己丑年(八〇九)に常樂寺の无庚會を造った。庚寅年(八一〇)に同寺の无報會を造った。同年に大谷寺の石塔を造った。己丑年に仁陽寺の赤戸階を造った。寺戸の石梯・頂札二石を造った。□鶴足石を造った。庚寅年に(幢竿の)龍頭を造った。辛亥年から始め、庚寅年に至るまでの間、□合わせて用いた食は一万五千五百九十五石であった。

このような内容であるとすれば、裏面の僧侶像は、順表師であると考えなければならない。新羅僧の姿が残されたという点でも、興味深い。現在、碑のまわりが広く整備されているが、朴洪國によれば、散布遺物などを通して、一五〇メートル×一〇〇メートルの大きい伽藍であったと考えられるという(昌寧仁陽寺碑文の塔関聯記事に対する検討『新羅文化』三三二号、二〇〇八年)。

# 一〇、異次頓殉教碑

〔朝拓—014〕〔図10—1〕

拓本旧所蔵者の拓本袋における表記は「異次頓供養塔記」とあるが、ここでは現所蔵者の国立慶州博物館における表記に従って「異次頓殉教碑」とする。

異次頓とは、新羅の法興王代の仏教受容に際して志願して斬首された殉教の臣である。

『三国遺事』卷三・原宗興法獸（文字としては胃+犬であるが、その字はないので「獸」で代用する）鬪滅身（原宗法を興し【訥祇の世を距つこと一百餘年】獸鬪身を滅ぼす）条には、次のようにある。原宗とは法興王、獸鬪が異次頓のことである。

新羅本記、法興大王の即位十四年、小臣異次頓、法の爲に身を滅ぼせり。即ち蕭梁普通八年丁未（五二七）にして、西竺の達摩、金陵に來たるの歲なり。是の年、朗智法師も亦た始めて靈鷲山に住し、法を開く。則ち大教の興衰、必らず遠近相感じて時を一にす。此に於て信ず可し。元和中（八〇六—八二〇）、南澗寺の沙門一念、鬪香墳禮佛結社文を撰し、此の事を載せること甚だ詳し。其の略に曰はく、

昔、法興大王に在りては、紫極の殿に垂拱（手をこまねいて何事もしない）し、扶桑の域を俯察し、以て謂へらく、「昔、漢明（帝）、夢に感じ佛法東流す。寡人位に登りて自り願はくば蒼生の爲に修福滅罪の處を造らんと欲せり」と。是に於て朝臣【郷傳に云ふ、「工目（上臣？） 謁恭等と】未だ深意を測らず唯だ理國の大義に遵ひ建寺の神略に従はず。

大王嘆じて曰はく、「於戲、寡人不徳を以て大業を丕承し、上には陰陽の造化を虧き、下には黎庶の歡無し。萬機の暇に心を釋風に留む。誰か與に伴と爲らんや」と。粵に内養する者有り。姓は朴、字は獸鬪【或ひは異次に作る。或ひは伊處と云ふ。方音の別なり。譯して獸と云ふなり。鬪・頓・道・觀等は皆な書者の便に隨ふ。乃ち助辭なり。今、上を譯して下を譯さず。故に獸鬪と云ふ。又た獸觀等と】。其の父、未だ詳らかならず。祖は阿珎宗。即ち習寶葛文王の子なり【新羅の官爵、凡そ十七級。其の第四を波珎喰（浪）と曰ふ。亦た阿珎喰（浪）と云ふなり。宗は其の名なり。習寶も亦た名なり。羅人凡そ王者を追封して皆な葛文王と稱す。其の實、史臣も亦た未詳なりと云ふ。又た金用行撰阿道碑を按ずるに、舍人時に年二十六。父は吉升。祖は功漢。曾祖は乞解大王なり、と】。竹栢を挺して質と爲し、水鏡を抱きて志と爲す。善を積む曾孫、望は宮内の爪牙（君主を助ける武臣）にして、聖朝の忠臣なり。河清の登侍（黄河が清くなつたときに侍臣として登用される）を企つ。時に年二十二。當に舍人に充つべし【羅爵に大舍・小舍等有り。蓋し下士の秩なり】。龍顏を瞻仰し、知情擊目し、奏して云はく、「臣聞く、古人、策を芻蕘（草刈りときこり）に問ふ、と。願はくば危罪を以て啓し諮らん」と。王曰はく、「爾の爲す所に非ず」と。舍人曰はく、「國の爲に身を亡ぼすは臣の大節なり。君の爲に命を盡くすは民の直義なり。謬りて辭を傳へしを以て、臣を刑し斬首すれば、則ち萬民咸な伏さん。敢えて教に違はず」と。王曰はく、「肉を解き軀を秤り將に一鳥を贖はんとし、血を洒ぎ命を摧き、

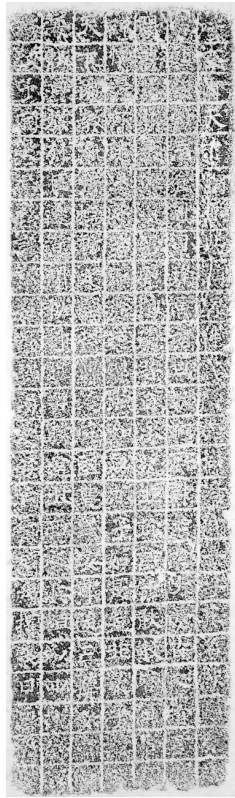
自ら七獸を怜む。朕の意は人を利することなり。何ぞ罪無きものを殺さん。汝、功德を作すと雖も、罪を避くるに如かず」と。舍人曰はく、「一切の捨て難きは身命を過ぎず。然れども小臣夕べに死し、大教朝に行はれば、佛日再び中し、聖主長く安らかならん」と。王曰はく、「鸞鳳の子は幼くして凌霄の心有り。鴻鵠の兒は生まれながら截波の勢を懷く。爾、是くの如きを得れば、大士の行ひと謂ふ可けんや」と。焉に於て大王、權りに威儀を整へ、東西に風刀（身を切る風）し、南北に霜仗して以て群臣を召す。乃ち問ふ。「卿等、我に於て精舎を造らんと欲するに故らに留難を作せり」と【郷傳に云ふ、「鬪、王命を以て下に傳へ、工を興し寺を創らんとするの意を爲す。羣臣來たり王を諫む。乃ち鬪を責怒し、刑するに偽りて王命を傳へしを以てす」と】。是に於て羣臣、戰戰兢兢し、僛侗（おろかに苦しむ）して誓を作し、手を東西に指す。王、舍人を喚びて之に詰る。舍人色を失なひ辭の以て對する無し。大王忿怒し、勅して之を斬らしむ。有司、縛りて衙下に到る。舍人誓ひを作し、獄吏之を斬る。白乳湧きて出づること一丈【郷傳に云ふ、「舍人誓ひて曰はく、大聖法王、佛教を興さんと欲すれば、身命を顧みず、多く結縁（縁）を却く。天、瑞祥を垂れ遍く人庶に示せ、と。是に於て其の頭飛び出でて金剛山頂に落ちたり」云云】。天四たび黯黯たり、斜景（夕日）之が爲に晦明たり。地六たび震動し、雨花之が爲に飄落す。聖人哀戚し、悲涙を龍衣に沾し、冢宰憂傷し、輕汗を蟬冕（臣下の冠）に流す。甘泉忽ち渴れ、魚鼈争ひ躍び、直木先折し猿猴（さる）群鳴す。春宮に連鏡（くつわ）す

るの侶、泣血して相顧み、月庭に交袖するの朋、斷腸して惜別す。柩を望み聲を聞かんとす。考妣を喪ふが如し。咸な謂はく、子推（介子推）。晉の文公の忠臣。文公が逃亡中、空腹の時、股の肉を割いて食べさせた。股を割くも未だ其の苦節に比ぶるに足らず、弘演（衛の懿公の忠臣。懿公が殺されたあと、外国から帰国した弘演は残っていた主の肝を自分の腹を割いて入れた）腹を剝るも詎ぞ能く其の壯烈に方べんや。此れ乃ち丹墀（宮廷）の信力を扶け、阿道の本心を感ず。聖者なり。遂に乃ち北山の西嶺に葬る【即ち金剛山なり。傳に云はく、「頭飛落せる處にして、因りて其の地に葬る」と。今言はざるは何ぞや】。内人之を哀れみ、勝地を下して蘭若を造り、名づけて刺楸寺と曰ふ。是に於て家家禮を作さば、必ず世榮を獲、人人道を行はば、當に法利に曉なるべし。

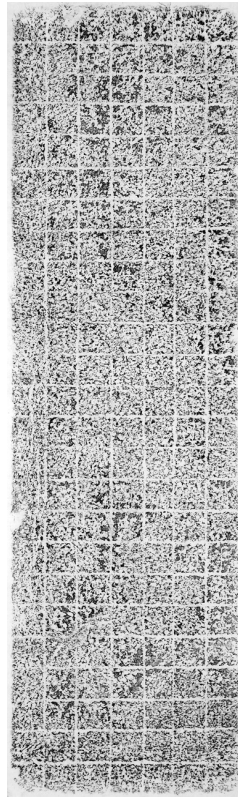
と（一）内は田中補。

ここには、一念「鬪香壇禮佛結社文」を引いて、異次頓が、仏教を公認しようとして群臣の反対にあつた法興王のために、みずからが志願して斬首された経緯などを伝えている。斬られた異次頓からは、白乳が湧いて出た。注に引かれた郷傳には、首は金剛山頂にまで飛んで行ったとある。異次頓は、その金剛山（北山。小金剛山）の西嶺に葬られ、内人（朝廷の人々）が哀れんで、景勝の地に刺楸寺を造つたという。結社文題目の「鬪香壇」は、この葬地を指すものと考えられる。

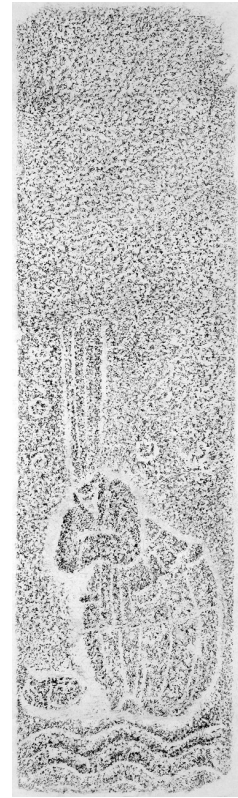
ここにとりあげる「異次頓殉教碑」は、『朝鮮書道菁華』一・金生に引かれた碑文冒頭部分に「元和十三年戊戌（八一八）八月十日」



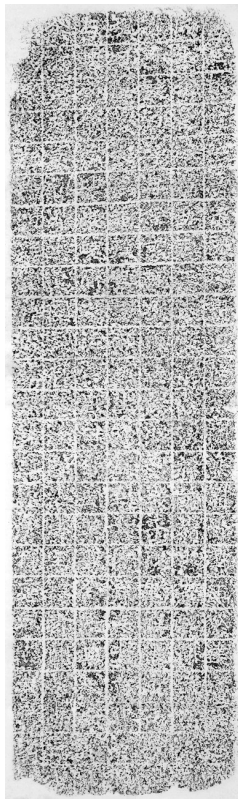
③ [105.2×34.8cm]



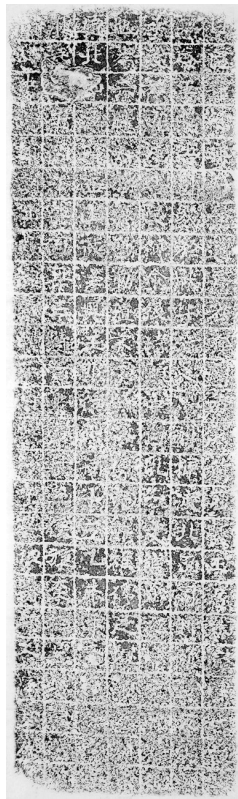
② [105.9×34.4cm]



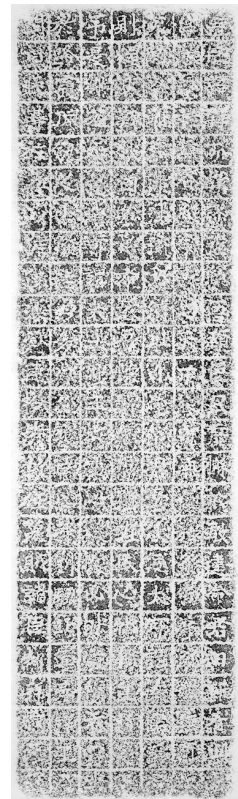
① [105.3×34.7cm]



⑥ [105.6×34.4cm]



⑤ [105.0×34.8cm]

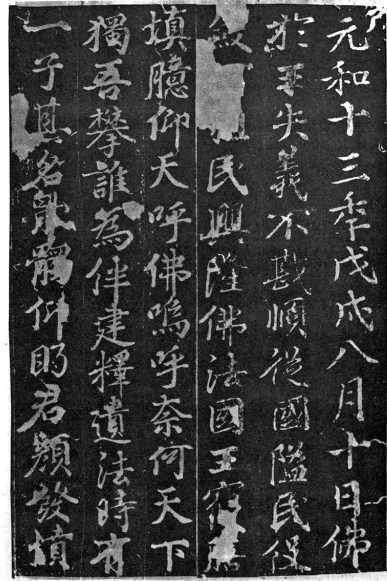


④ [105.9×34.5cm]

【图10—1】異次頓殉教碑拓本（朝拓—014）



【图10—3】同碑第一面  
(国立慶州博物館展示。田中撮影)



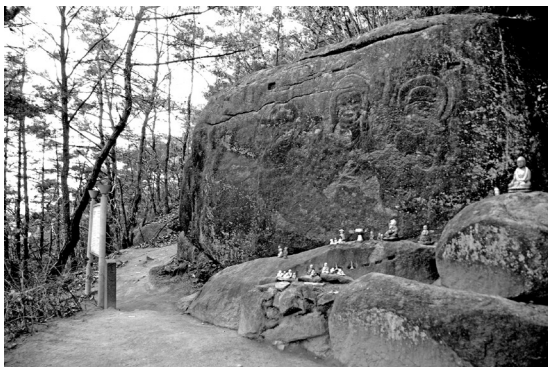
【图10—2】異次頓殉教碑冒頭部分  
(『朝鮮書道菁華』一)



【图10—5】同碑第五、六面  
(国立慶州博物館展示。田中撮影)



【图10—4】同碑第三、四面  
(国立慶州博物館展示。田中撮影)



【图10—7】東庵址磨崖仏 (田中撮影)



【图10—6】栢栗寺 (田中撮影)

とあるように（【図10-2】）、八一八年に造られたもので、六角柱形をしており、石幢という呼称もある。一面は、首をはねられ血をふきあげた異次頓と、落ちた首、さらに天が降らせた「名花」が浮彫りされており（【図10-3】）、残る五面に文字を記す（【図10-4、5】）。

『朝鮮金石総覧』や葛城末治『朝鮮金石攷』（大阪屋号書店、一九三五年）によれば、一九一四年まで「栢栗寺址」にあったものを、当時の慶州古蹟保存会に移したという。本館拓本の袋にも「慶州栢栗寺。今慶州保存会」としている。それが引き継がれて、現在は国立慶州博物館が所蔵しているのである。古くは、李俣『大東金石書』（一六六八年）に「栢栗寺阿桃和尚八面碑」、その目録である『大東金石目』に「栢栗碑」「栢栗寺石幢」とする。『朝鮮金石総覧』には「栢栗寺石幢記」、葛城末治は「栢栗寺六面石幢記」とし、今西龍は「栢栗寺六面石幢刻文」とした（慶州栢栗寺六面石幢刻文『新羅史研究』近澤書店、一九三三年）。『韓国金石全文』では「栢栗寺石幢記」としている。しかし、現在読むことのできる限りではあるが、文中に「栢栗寺」の名はみえていない。「栢栗寺石幢記」などの呼称は、一九一四年まで「栢栗寺址」にあったと考えられたことによるものであろうが、それには疑問がある。

異次頓は、上記のように「北山の西嶺」すなわち金剛山の西嶺に葬られたようで、それにちなむこのような石幢が、金剛山に建てられたとしてもおかしいことではない。『海東高僧伝』（一二一五年）釈法空（法興王）条には、その撰者覚訓が「予、東都に遊び金剛嶺に登り、孤墳短碑を見、慨然として自ら止める能はず」としており、「孤墳短碑」があったという。その「短碑」が、「異次頓殉教碑」を指すことは十分に考えられる。とすれば、金剛山にすでに存在して

いた栢栗寺に、当初より立てられていたとしてもおかしくはないが、「孤墳」に近いのはむしろ刺楸寺であり、そこに立てられたと考えるのが妥当であろう。ただし、刺楸寺が栢栗寺の前身であるというみかたがあり（朴方龍「慶州金剛山の仏蹟」『掘仏寺遺蹟発掘調査報告書』文化財研究所慶州古蹟発掘調査団、一九八六年）、その点を明確にする必要がある。

栢栗寺は、慶州の北岳である金剛山の西側中腹に現存している【図10-6】。『三国遺事』卷三・栢栗寺条には、天授三年壬辰（六九二）九月七日、孝昭王に国仙（花郎主）とされた夫礼郎が、翌年「暮春の月、徒を領して金蘭に遊び北溟の境に到るや、狄賊の掠むる所となりて去」った。そこで五月十五日になって、「郎の二親、栢栗寺の大悲像の前に就り」祈ったところ、郎が像のうしろからあらわれた、という栢栗寺の大悲像の靈驗談を伝える。話の内容はともかく、栢栗寺があらわれる記事としては、これが最も古くに繫年されたものである。確かな史料ではないが、栢栗寺は、孝昭王代にはすでに存在していたのであろう。

「智異山双溪寺記」（忽滑谷快天『朝鮮禪教史』（春秋社、一九三〇年）所引）には、義湘の弟子三法が入唐し、栢栗寺の僧大悲禪伯と親しくなり、ともにはからって、開元十一年（七二三）に六祖慧能の頂相（首）を取って帰国した、といった話を伝えている。また『三国遺事』卷三・四仏山掘仏山万仏山条には、八世紀なかばの景德王が「栢栗寺に遊幸し」たという。ここまで降れば確実であるが、栢栗寺の創建は、やはり七世紀以前と考えることができる。

刺楸寺が栢栗寺の前身ではないかとされる理由は、本碑がもともと栢栗寺にあったとされていることそれ自体がまず第一であるが、第二に、刺楸寺の「刺」は栢の漢字音で、「楸」は栗の一種であるから、



刺楸寺と栢栗寺の名は通じる、とされることである。しかしわたしは、この考えに賛成できない。まず、第二の両寺名が通じるという点であるが、これはかなり無理があるように思う。同名で異表記ということであるならば、どうして栢栗寺のみ多く用いられて刺楸寺という名がほかにあらわれないのであろうか。それならばむしろ、単に改名されたとみるほうが無理がない。また『三国遺事』の栢栗寺条ほか、栢栗寺の縁起に異次頓の名がまったくあらわれないのは、大いに問題である。

そもそもわたしは、刺楸寺の創建は、栢栗寺より遅れるのではないかと考えている。刺楸寺は、上記のように「内人、之を哀れみ、勝地を卜して蘭若を造り、名づけて刺楸寺と曰ふ」とあることからすれば、殉教からまもなく造営された蘭若のようにみえるが、異次頓の伝説は、仏教受容の際の史実というよりは、しだいに発展していったものである。そのことは末松保和「新羅仏教伝来伝説考」(『新羅史の諸問題』東洋文庫、一九五四年)に詳しい。そうであれば、刺楸寺の創建はそれほど古くなくてもよい。わたしは、「嚮香壇礼仏結社文」が作成され、「異次頓殉教碑」が造られた元和年間、つまり九世紀初の可能性が高いのではないかと考えている。いっぽう栢栗寺は、創建の下限が七世紀末ということであり、じつさいは、もつとさかのぼるはずである。したがって、両寺の創建は、栢栗寺がさきで、刺楸寺があとではないかと考えられるのである。このように考えると、刺楸寺が栢栗寺の前身であるとみる余地はまったくないことになる。

ところで、栢栗寺は、さきにも記したように、金剛山の西側中腹に現存するが、『朝鮮金石総覧』では、一九一四年の時点で「栢栗寺址」とされている。また葛城末治も「現在の栢栗寺は古への栢栗

寺址とは位置が相違してゐる」とする。

『三国遺事』卷一・新羅始祖赫居世王条の、六村を説明した箇所  
の第五金山加里村に対する注に「今の金剛山の栢栗寺の北山なり」とある。この「今」は、『三国遺事』撰述の一三世紀末を指している。したがって、創建以来、一三世紀末まで、法灯がつづいていたとみてよからう。一五世紀の『新增東国輿地勝覧』や、一七世紀の『東京雜記』には、古跡ではなく、仏宇の項にみえている。これらを厳密にとらえてよいかどうかわからないが、いちおう、その後もつづいていたと考えてよさそうである。

次に位置の移動の問題であるが、『新增東国輿地勝覧』仏宇の栢栗寺条には、全思敬の「西樓記」を引いている。その全文は次の通りである。

雞林の樓觀の中、栢栗寺の樓居、其の最たり。先儒鄭知常輩、作詩題詠し、極めて其の美を道ふ。創始の歲月は則ち考ふるべからず。殘廢せること、已に甚し。景致と相称はず。鈴平君尹相国承順、府に尹たるの二年、倭寇既に退き、戎兵久しく閑たり。寺の住持見海・府倅の沈于慶とともに、謀りて重新せんと欲す。通礼門祇候(侯)金精美・安逸金君子に命じ、戍卒を領して其の役を督せしむ。其の向背増損の宜、皆な公の意よりし、而して登臨觀覽の富、昔日に倍せり。惟れ茲の寺や、降香祝釐の所にして、士大夫の常に往來する所なり。況んや新羅の古都の壯觀遐眺、惣じて此の樓に在り。好古の君子に非ざれば、孰れか能く殘廢を革め華構を為し、四方の遊覽せる者と之を共にせんや。如ひは曰わく、仏宇を修營し、福を釈氏より邀ふるは、尹公の志に非ざるか、と。

これによれば、栢栗寺の西楼は、古都の眺望によく、士大夫のよく訪れるところであったが、残廢してきたので、府尹の尹承順が重修した、という。尹承順が府尹であったのは、「丙辰（一二七六年）五月初二日に到任」してから、「戊午（一二七八年）二月二十二日、入省上京」するまでであった（『慶州先生案』許興植編『韓国中世社会史資料集』（亜細亜文化社、一九七六年影印）所収）。府倅すなわち判官の沈于慶は「乙卯（一二七五年）八月二十六日到任、戊午八月十四日上京」である。安逸戸長の子は、何度か戸長となっているが、尹承順の在任期間からみて、洪武九年丙辰五月から翌十年丁巳七月十四日までの期間が該当する（『慶州府戸長先生案』同前影印所収）。同書には、この直後、一三七九年にまた倭寇が慶州に侵入してきたことを伝えている。その中に、「京山府使金精美」の名もみえている。したがって、西楼の重修は、両者の在任が一致する一三七六〜七七年のこととみることができるとする。韓国仏教研究院『新羅の廢寺Ⅰ』（一志社、一九七四年）は、「千辰倭乱直後、慶州の府尹尹承順が廢墟となつた栢栗寺を重修した記録がある」とするが、おそらくこの「西樓記」を指しているであろう。「倭寇」の文字に引きずられた誤解とみられる。栢栗寺の西楼は、とうぜんそれをさかのぼって存在したことになる。ところが西楼は、その後の建物の重建の有無は別にして、一九一七年までは、現在の鍾閣と寮舎があるところにあつたという（朴方龍）。建物は改築されたかもしれないが、眺望にすぐれるという条件からすれば、それほど移動したとは思えない。また、『文化遺蹟総覧 中巻』（文化公報部文化財管理局、一九七七年）によれば、大雄殿は、朝鮮王朝宣祖時代、一六〇〇年ころに重創されたものという。とすれば、栢栗寺は、一四世紀以前から、現在の地において存続してきた、とみてさしつかえない。

それよりも古くにさかのぼって位置が移動したことを示す史料があつた、とは思えないから、結局、位置が異なるとの考えは、なんらかの誤解に基づくものではないかと思われる。その場合、あらためて気になるのは、さきの、一九一四年の時点で「栢栗寺址」とある記事である。それははたしてまちがひなく現在の栢栗寺を指しているのだろうか。あるいは金剛山中の、栢栗寺に近いところに「異次頓殉教碑」があつたとして、そこをほんらいの「栢栗寺址」と誤解した、ということではないのだろうか。もしそうであれば、位置が異なるとの考えと、「異次頓殉教碑」が「栢栗寺址」にあつたとする記事とは、軌を一にするものといわなければならない（位置が異なるとする葛城末治は、『朝鮮金石総覧』の編修者のひとりであり、とうぜん無関係ではない）。これは単なる憶測ではない。

「異次頓殉教碑」は、内容からすれば、ほんらい刺楸寺にあつたとみるのが自然である。今西龍も「此碑恐くは刺楸寺に建てしものなるべく、此寺栢栗寺附近に在りしならんか」とする。刺楸寺が廢絶されたあと、同じ金剛山にある栢栗寺に移された、とみることも可能であろうが、どうもそうは思えない。例えば今西龍は、一九〇六年に栢栗寺を探訪した時に、石幢を「搜索せしも発見すること能はざりし」という。栢栗寺が移動していなければ、先にとりあげた『海東高僧伝』の記事も、その傍証となる。上記の諸書などに「栢栗寺」が冠されるのは、その附近にあつたためではなからうか。一九一四年に移されるまで、原位置すなわち刺楸寺址にあつたとしても、おかしくないのである。その意味からも、「栢栗寺石幢記」といった呼称は、適當ではないと思われる。

なお、刺楸寺址の位置であるが、朴方龍によれば、たとえば山頂近くに磨崖三尊仏のある「東庵址」があり、栢栗寺の庵子ではなかつ

たかとする【図10-17】。これなど異次頓の首が飛んだという山頂に近く、また異次頓を哀れんで造ったという蘭若としてふさわしいように思える。『新羅の廢寺I』も、そこが刺楸寺ではないかとしている。

以上、いまのところ、栢栗寺は創建以来、位置を変えていないとみるのが、穏当であると考ええる。当該の記事は別にして、栢栗寺が廢絶されていた時期がなかったとはいえない。『慶州市誌』（同編纂委員会、一九七一年）には、年代は明記しないが、「まったく殘廢して小さい庵子のようになった」とある。ただし、庵子としてでも存続したのであれば、廢絶ではない。

以上述べてきたことをまとめれば、本「異次頓殉教碑」は、もともと金剛山（小金剛山）の山頂近くにあった異次頓の葬地に立てられたもので、そこにすでに刺楸寺があったか、それ以後に創建されたかは不確かである。そしてそこは栢栗寺の近くでもあった。一九一四年その原位置から慶州古蹟保存会に移したとき、そこをほんらいの栢栗寺があったところ（栢栗寺址）と誤解し（刺楸寺はもともとに廢絶していたのであろう）、栢栗寺に立てられた碑であるかのように考えてしまった。そのまちがったみかたが踏襲されて、栢栗寺を冠して呼ぶようになった、ということになる。地名を冠して呼ぶならば、金剛山異次頓殉教碑、というように呼ぶのが妥当である。

斬首された異次頓を彫った面を第一面とし、その左から時計まわりに第二面から第六面に文章が記されているのであるが、現在、国立慶州博物館に展示されている碑を近くで観察しても、摩滅も進み、判読は難しい。本拓本も、すでに摩滅が進んだ時点の採拓で、やはり判読が難しい。以下、南東信「栢栗寺石幢記」（韓国古代社会研究所編『訳註韓国古代金石文』第三卷）に提示された釈文を中心に

して、拓本や『朝鮮書道菁華』等によって確認したものを掲載する。ほんらいの行ごとに提示してはいない。

#### 第二面【図10-1②】

元和十三季戊戌八月十日佛…於王失義不戡順從國隘民役斂□  
□民興隆佛法國王寢膳墳臆仰天呼佛鳴

#### 第三面【図10-1③】

呼奈何天下獨吾攀誰爲伴建釋遺法時有一子其名猷嚮仰眇君顏發  
憤忘食匍匐徐言君曰蚊蚋所計君有大意古人有言謀問蕪蕪願垂弊  
邑君即憤□告曰小兒非你所能猷敬答曰君之所恤是可佛法乎君即  
徐起喟然如曰小子如是豈非是乎若我天下佛教流行蠕動之類得昇  
人天國豐民安可通三韓亦廣四海猷曰□列臣□聞秘計□□□□  
北西之兵恒以四□□□予聞是己□□□□□□□□□□□□□□  
權道猷曰□□□□

#### 第四面【図10-1④】

君臣語諍而故謬□□吾頸臣靡懈□敢違命君曰雖有茶□豈敢□  
於無□之命猷曰天下之□無□於□佛子之□無□死□雖死佛  
法流行□比小□君□小忘大可□□則惺然歎猷曰□是布衣□  
懷□□□□在民心□□王□□□□是□若如是者可謂大士乎王之  
□□□□必然□□衣□□於路寢佩劔之士備於四方□□臣□□  
則□北面而□王乃問曰臣等於吾以爲信佛法欲建塔□故□纂賊諸  
臣□拜□□□□

